

運転免許証「自主返納」について

運転経歴証明書とは？

新潟県公安委員会が発行し、公的な身分証明として使える、過去に免許を持っていたことを証明するものです。

*失効又は自主返納後 5 年以内の免許証も対象です



どんな事に

使えますか？

全国共通の写真入り身分証明として銀行や市役所等の窓口で使えます。**有効期限はありません。**

住所などの変更があった場合、変更届が必要です。

申請に必要なものは？

ご本人様が

- 免許証を持って警察署交通課にお越しください。
(16:00 まで)

費用

- 運転経歴証明書交付手数料
1,100 円 + 写真 900 円 +
郵送料 404 円の計 2,404 円

詳しくは・・・

十日町警察署交通課

☎ 752-0110

または

十日町地区交通安全協会

☎ 757-6055

にお問合せください。

(公財)十日町地区交通安全協会では、管内に居住の方が高齢等の理由で自主的に免許証を返納した場合、免許証と同様に身分を証明する「運転経歴証明書」(カードサイズ)の発行を一部支援するサービス(会員限定)を行っています。